

新型コロナウイルスの感染予防には ひとりひとりの行動が重要です

換気の徹底 	マスク着用の徹底 	手洗いの徹底 	食事中は黙食
------------------	---------------------	-------------------	-------------------

発熱等の症状がある場合の相談窓口

- 台東区 発熱受診相談センター (月～金曜日 午前9時～午後5時) ※祝日を除く
TEL 03-3847-9402
FAX 03-3841-4325 ※聴覚に障害のある方などからの相談
- 東京都 発熱相談センター (24時間)
TEL 03-5320-4592



新型コロナウイルスワクチンに関するお知らせ

新型コロナウイルスワクチン追加接種(3回目)を順次実施しています

追加接種対象者は、2回目接種完了から8か月以上経過した18歳以上の方で、3回目接種の時期(目安)は下記のとおりです。接種券は3回目接種時期の前にお届けします。接種券発送日・接種会場・予約方法等詳しくは、決まり次第お知らせします。

2回目接種時期	3年3・4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
3回目接種時期	12月	4年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	

接種券発行申請について(3回目用)

下記の対象者は、台東区において接種情報が確認できないため、3回目用接種券の発行申請が必要となります。**対象**追加接種の対象である18歳以上の方で、次のいずれかに該当する方
①台東区へ転入する前に2回目の接種を受けた
②海外で2回接種を受けた ③製薬メーカーによる治験として2回接種を受けた ほか
詳しくは、右記二次元コードをご確認ください。

年内を目途に、ワクチン接種証明書(ワクチンパスポート)の電子版が取得できるようになります

接種証明書(電子版)の申請には、マイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードは、申請から交付までお時間をいただきます。早めの手続きをお願いします。詳しくは、右記二次元コードをご確認ください。*マイナンバーカードについては、戸籍住民サービス課 **TEL (5246) 1164**へお問合せください。



新しく12歳を迎える方へ、接種券を発送しています

今後12歳になり接種対象者となる方へ、誕生日の前月中に接種券を発送しています。届きましたら、同封物をご確認ください。**現在、診療所・台東病院・永寿総合病院・浅草寺病院で接種を行っています。**希望される方は、早めにご予約ください。



問合せ

●台東区コロナワクチン 相談専用ダイヤル

(午前9時～午後6時、土・日曜日・祝日も対応) **TEL 03-6834-7410**

●厚生労働省新型コロナワクチン コールセンター

(午前9時～午後9時、土・日曜日・祝日も対応) **TEL 0120-761-770**

子育て世帯への臨時特別給付金(先行給付金)を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、給付金を支給します。**給付額**児童1人あたり5万円 **対象**0～18歳の児童を養育している主たる生計維持者(所得が高い方)、令和2年分の所得額が下記所得制限限度額内の方*子育て世帯へのクーポン配布事業は、詳細が決まり次第お知らせします。

支給・申請方法

対象区分	申請	支給日等
① 令和3年9月分の児童手当支給対象児童を養育している方*公務員の方は④をご覧ください	不要	令和3年12月上旬にお知らせを発送、下旬に支給予定(児童手当登録口座へ振込み)
② 令和3年10月1日～4年3月31日に生まれた児童を養育している方	不要	児童手当手続きで把握でき次第、順次支給
③ 平成15年4月2日～18年4月1日生まれの児童を養育している方	要	令和3年12月下旬に申請書を送付予定
④ 0～15歳の児童を養育している公務員の方	要	申請方法等詳しくは、決まり次第お知らせ

*DV被害により児童とともに避難されている方は、台東区で子育て世帯への臨時特別給付金の支給を受けることができます。なるべくお早めにご相談ください。*区が給付金のために、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のための手数料の振込みを求めることは絶対にありません。

所得制限限度額表

扶養人数	令和2年分の所得
0人	6,300,000円未満
1人	6,680,000円未満
2人	7,060,000円未満
3人	7,440,000円未満★
4人目以降	1人につき38万円ずつ加算

※所得制限額には社会保険料控除相当額(8万円)加算済
★所得算定方法の例:主たる生計維持者(年収960万円)と配偶者(年収103万円以下)と子供2人の4人世帯(年収960万円-給与所得控除216万円=所得744万円)

問合せ 子育て・若者支援課 子育て世帯臨時特別給付金担当 **TEL (5246) 1800**

ひとり親家庭に対して 家賃の貸付けを実施します

対象区内在住で次の全てに該当する方 ①児童扶養手当を受給している(所得が同水準の方を含む) ②原則として台東区に住居登録している ③自立支援プログラムの策定を受けて、就職または転職による所得の増加等により自立を目指している
貸付額月額40,000円以内(上限12か月) ※同居確保給付金等、他の補助制度との併用も可能ですが、家賃額と他の補助制度による支援額の差額が貸付額の上限となります。*申請には、申請書の記入のほか住民票等必要な書類があります。詳しくは、下記へお問合せください。**貸付利率**無利子(保証人不要) **償還期間**5年(60か月)以内*転職や1年以上の継続的な就業等一定の条件を満たした場合は、償還を免除される場合があります。**問合せ**台東区社会福祉協議会生活支援係 **TEL (5828) 7547** 自立支援プログラムの策定については、子育て・若者支援課 **TEL (5246) 1232**

公共施設の使用料をキャッシュレスで支払いできるようになります

窓口ではクレジットカード・電子マネー・二次元コード決済を、オンラインでは公共施設予約システムからクレジットカード決済を利用できるようになります。

●利用できる決済サービス

利用場所	決済サービス	対応サービス
窓口	クレジットカード	VISA、Mastercard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club、Discover
	電子マネー	Suica、PASMO、Kitaca、TOICA、ICOCA、SUGOCA、manaca、nimoca、はやかけん、楽天Edy、nanaco、WAON、QUICPay、iD
	二次元コード決済	PayPay、LINEPay、d払い、au PAY、メルペイ、楽天ペイ、ゆうちょPay、WeChatPay、Alipay
オンライン	クレジットカード	VISA、Mastercard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club

対象施設生涯学習センター、社会教育センター・各社会教育館、台東リバーサイドスポーツセンター、各スポーツプラザ、各区民館、台東区民会館、環境ふれあい館ひまわり **利用開始日**12月20日(月)※休館日の場合、窓口で利用できる決済サービスは、翌開館日から利用開始*窓口での電子マネーのチャージ(入金)はできません。残高不足の場合には、別の手段でのお支払いをお願いします(現金との併用はできません)。*一部利用できないサービスがあります。詳しくは、区HP(右記二次元コード)をご覧ください。

問合せ情報政策課 **TEL (5246) 9022**



病後児保育をご利用ください

場所 ソラスト童泉保育園(竜泉3-13-3)
対象 区内在住で生後6か月～就学前の病気の回復等にある子

子育て・教育

利用日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分(祝日、年末年始を除く)
定員 4人
費用 2千300円(昼食・おやつ代含む、所得に応じて減額あり)
*事前登録が必要です。申込方法等詳しくは、左記へお問合せください。
問合せ 児童保育課 **TEL (5246) 13009**